２０１９年１月１５日発行

村尾光子の 下野(しもつけ)市議会報告



（第53号）

連絡先：栃木県下野市祇園５-11-3
TEL&FAX ：0285-44-5418
E-mail ： muraomit@mb.infoweb.ne.jp

平成30年第4回定例会(11月29日～12月13日)の報告です。

《審議事項》

○承認(1件)
・専決処分事件（H30年度一般会計補正予算第3号）

○H30年度会計補正予算(5会計)
・一般会計（4号、5号） ・国保会計 ・介護保険会計
・公共下水道事業会計 ・仁良川土地区画性事業会計

○条例制定(1件)
・下水道事業における地方公営企業法の適用に伴う県警条例の整備に関する条例

○条例改正(11件)
・コミュニティセンター条例 ・市税条例 ・こども医療費助成条例 ・保育園設置条例 ・公共下水道事業受益者負担条例 ・学校設置条例 ・公民館設置条例 ・都市公園条例
・議会議員の議員報酬等条例 ・市長等の給与等条例
・職員給与等条例及び一般職任期付職員の給与特例条例

○指定管理者の指定(1件)
・道の駅しもつけ（「KK 道の駅しもつけ」を更に2年間指定）

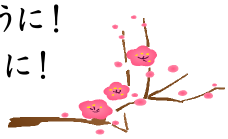
○その他(3件)
・小山広域保健衛生組合規約の一部変更
・財産の無償貸与 ・財産の無償譲渡

○陳情諮問(1件)
・人権擁護委員候補者の推薦同意（金清隆純氏）

○陳情(3件)
・難病医療費助成制度の改善を求める国への意見書提出に関する陳情
・患者負担を増やさないことを求める国への意見書提出に関する陳情
　→ 不採択（採択1：不採択15）
・精神障害者も栃木県重度心身障害者医療費助成制度の対象にすることを求める陳情 ⟹採択、意見書提出

■一般質問：10議員が質しました。

皆様 健やかに新年を迎えられたでしょうか。
皆様にとって幸多い年でありますように！
そして、災害がない年でありますように！
厳寒の折、どうぞご自愛ください。!



昨年は年明け早々から我が家の事ながらハプニングが相次ぎましたが、多くの方々に支えられて議員改選も乗り越えることができ、また、英国スタディツアーにも参加でき幸せな年でした。英国は EU 離脱問題で揺れていますが、個人の尊厳を守る民主主義の視点は失われることはないと感じました。
一方、常に宿題に追われているような慌ただしい日々でもありました。今年こそはきちんと書類整理をしながら、じっくりと行政課題に取り組んでいきたいと思います。

昨年 11 月 25 日の元文科省事務次官・前川喜平さんの講演会(下野つばさの会主催)には大勢の皆様にご参集頂き、大変好評を頂きました。企画冥利に尽きます。ご協力くださった皆様、感謝しています。
今号は補正予算の報告が脱けてしまいました！ご容赦を。

議会報告＆意見交換会

2月2日(土)13:30～15:30
グリーンタウン・コミュニティセンター 第3研修室
議会報告：村尾光子
どなたでもお気軽にお出かけください



平成31年第1回定例会は2月21日(木)開会予定

■市税条例の改正

地方税法等の一部改正(H28 年 11 月施行)に基づく改正
この法律は H31 年 10 月からの消費税率 10 %に引上げへの対策である。 法律の定めるところは以下の通り。

◎車体課税の見直し(消費税率 10 %の段階)

○自動車取得税の廃止時期並びに自動車税及び軽自動車税における環境性能割の導入時期をそれぞれ H31 年 10 月に延期

○環境性能割の税率区分については、技術開発の動向や地方財政への影響等を踏まえ、H31 年度税制改正において見通し

◎地方法人税課税の偏在是正

○法人住民税法人税割りの税率改正の実施時期を延期
(H31 年 10 月 1 日以後に開始する事業年度から)
・都道府県民税　3.2 %　→　1.0% (標準税率)
・市町村民税　9.7 %　→　6.0 % (標準税率)
※地方法人税(国税)の税率改正(4.4 %→ 10.3 %)の実施時期も同様に延期。この税収は地方交付税の原資とする。

【市税条例の改正点】　**施行:H31 年 10 月 1 日から**

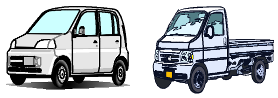
(1) 法人市民税

地域間の税源の偏在性を是正するため、法人市民税の法人税割の税率を引き下げる。

現行 12.1% ⟶ 改正後 8.4%

下野市では法人税割の税率を標準税率ではなく超過税率とし、制限税率の12.1 %としている。
個人住民税で超過税率を適用しているのは夕張市(＋0.5%)と豊岡市(＋0.1 %、環境税として)のみ。法人住民税では半数以上の自治体が超課税率としているそうだ(ウィキペディアから)。

(2) 軽自動車税



①環境性能割りの創設

○消費税 10 %引上げ時に自動車取得税(県税)を廃止し、自動車税(県税)及び軽自動車税(市税)にそれぞれ環境性能割を創設する。

○軽自動車税の環境性能割は、当分の間、栃木県が賦課徴収し、納税義務者は、環境性能割の申告、徴収金の納付等を栃木県知事に対して行う。
市は栃木県に、賦課徴収に要する事務費を交付する。

②種別割へ名称を変更

現行　軽自動車税　⟶　改正後　種別割

《軽自動車税における環境性能割の概要》

課税対象	軽自動車のうち、3 輪以上のもの
納税義務者	3 輪以上の軽自動車の取得者
課税標準	3 輪以上の軽自動車の取得価格 (取得価格が 50 万円以上が対象)
徴収方法	申告納付(栃木県が賦課徴収)

	乗用車			貨物用		
	区　分	税率		区分	税率(H27 基準)	
		自家用	営業用		自家用	営業用
税率	電気自動車等 H32 燃費基準 ＋ 10 %達成	非課税	非課税	＋ 20 %達成	非課税	非課税
	H32 燃費基準	1.0 %	0.5 %	+15%	1.0 %	0.5%
	H27 燃費基準 ＋ 10%達成	2.0 %	1.0 %	＋ 10 %	2.0%	1.0%
	上記以外の車	2.0 %	2.0 %	以外	2.0 %	2.0 %

■こども医療費助成は 18 歳まで無料、現物給付

H31 年 4 月 1 日から子ども医療費の助成対象を 15 歳までから、18 歳までに拡大する。

○ H29 年度の実績(15 歳まで)　対象者 8,747 人、
受理件数 128,590 件、助成額 2 億 3231 万 9 千円
○ H31 年度(18 歳に到達するまで) 対象者 2,000 人増、助成額 4,500 万円程度増の見込み
○現物給付について、社会保険支払基金・国保支払基金と契約を締結。現物給付に対して国・県補助金の削減があるので、国への働きかけをする。
医師会からは好意的に受け止められた。
○対象家庭には個別に通知する。
《 H30 年第 3 回定例会 会派代表質問への答弁から》

■国分寺西小学校は H31 年 4 月 1 日から廃止(学校設置条例から削除)、国分寺小学校に再編(統合)する。

○ H31 年 3 月 10 日　閉校式予定
○スクールバスの運行:入札により委託事業者選定

【業務委託内容】 ―11月22日 議員全員協議会―
・車両(マイクロバス 2 台)用意、管理、運行業務
・期間 H31 年 4 月 1 日～ H34 年 3 月 31 日
・運行日数 年間 215 日程度
(登下校及び校外学習、夏休みの利用を含む)



■薬師寺保育園を民営化、運営を社会福祉法人内木会に移管　H31 年 4 月～

運営法人公募には 2 法人が応募、民営化移管先法人選定委員会(構成:学識経験者、第三者評価調査舎、保護者代表、公認会計士等、副市長他市職員 3 名)での審査の結果、社会福祉法人内木会に決定した。

《議決した事項》

(1)保育園設置条例から薬師寺保育園を削除
(2)財産の無償貸与:土地 3,753.01 m²(宅地)
貸与期間:H31 年 4 月 1 日～ H41 年 3 月 31 日
(3)財産の無償譲渡:建物、付帯設備及び備品一式
(保育園舎、倉庫 2 棟、車庫)
条件:認定こども園に移行する場合は市と協議する。
※園児にとっての急激な環境変化を避けるため、現状のまま利用し、改築する場合は内木会が行うことで協議が整った。(公立保育園建築費には国庫補助が受けられない。)
※ H28 年度に開催された「公立保育園民営化実施計画(案)の保護者会及び住民への説明会、H29 年 1 月の薬師寺保育園保護者への実施計画説明会では特に意見は無かったとのこと。

■公民館の使用料改定　H31 年 4 月 1 日から

南河内公民館の改修終了に伴い、市民課窓口を南河内図書館から南河内図書館へ移設する。

【主な改正点】
○南河内公民館の資料室を収納室とし、1 階に会議室 4 室、和室 2 室を配置。新たな使用料を設定。
○教科書センターは南河内図書館 2 階に移動

■大松山運動公園拡張整備事業関連

●施設使用料を規定(都市公園条例の改正)

拡張整備事業の完了に伴い、スポーツ推進審議会の答申(H30 年 7 月 26 日付け)を踏まえ、各施設使用料を規定。

《大松山運動公園施設使用料》

陸上競技場(トラック) ・個人利用 1 時間 100 円 ・専用利用 1 時間 1,000 円	・1 回の使用時間は原則 2 時間までとする ・照明施設使用加算
陸上競技場(フィールド) ・専用利用 1 時間 1,000 円 ・貸切利用(サッカー) 1 時間 1,500 円	全灯 30 分 2,000 円 1/2 灯 30 分 1,200 円 ・専用利用は、10 人以上の団体とする。
陸上競技場管理等 ・会議室(1 室) 1 時間 300 円 ・シャワー 1 人 1 回 100 円 ・放送設備 1 回 1,000 円 ・写真判定機 1 回 2,000 円	シャワーは大会時のみ利用可
多目的グラウンド ・野球(1 面) !時間 400 円 ・陸上トラック(全面) 1 時間 800 円 ・サッカー(全面) 1 時間 800 円	陸上競技場に同じ

※水泳場のロッカー使用料は徴収しない。(無料化)

※使用料は上記額に消費税額を加算する。

●大松山運動公園の工事変更請負契約の締結

工事の過程で追加工事が必要となった工事費に関して増額

契約金額	変更前 11 億 3508 万 0000 円 変更後 11 億 4779 万 1600 円 **増額 1271 万 1600 円**
請負者	戸田･小林特定建設工事共同企業体
【工事概要】 1)管理棟建築工事:軟弱地盤対策としてセメント系固化材追加 2)陸上競技場土木工事:軟弱地盤対策として敷鉄板設置他 3)陸上競技場電気設備工事:構内配電設備整備工他 4)陸上競技場機械設備工事:積算数量変更による減額	

議決は 12 月 13 日(仮契約の日は 11 月 6 日)、12 月中には工事完了の予定との説明。工事は順調に進んでいると言うが、管理棟の軟弱地盤対策は終わるのか、疑問を抱いた。「工事変更契約については、変更金額が当初契約額の 10 %以下の場合には、工期末までに変更契約を締結すれば良い」という規定が事務取扱要領にあるとのこと。例規集を検索したが、該当する要領は探せなかった。分かりにくいな・・・。

●大松山運動公園陸上競技場備品追加購入

(追加議案:一般会計補正予算)

大松山運動公園陸上競技場は公認記録と認められる競技場として 4 種競技場の認可を受ける前提で整備していた。そのための備品購入は第 3 回定例会で議決した。12 月上旬に日本陸連の審査を受けたが、認可のためにはまだ備品が不足とされた(整備には 5 年間の猶予が認められていたのに)。これまでの陸連との協議と異なる結果で市も慌てたが、いずれ購入せねばならないならとのことで投てき(円盤投げ･砲丸投げ･やり投げ)関連の備品を追加購入する。

備品購入費追加 1,300 万円(財源は財政調整基金)

■薬師寺コミュニティセンターの指定管理者指定

地元薬師寺コミュニティ推進協議会との休館日についての協議が整い、指定管理者として指定した。

指定管理者の団体名:薬師寺地域コミュニティ推進協議会	
指 定 期 間	H31 年 4 月 1 日～ H33 年 3 月 31 日
休 館 日	毎週月曜日、8 月 13 日～8 月 16 日 12 月 29 日～翌年 1 月 3 日

○常駐管理者が配置されているのはグリーンタウンコミセン、友愛館、薬師寺コミセンで相互の休館日が重ならないよう、また、利用頻度が少ない毎週月曜日とした。

■下水道事業は公営企業法適用へ ―関連条例整備

H31 年度から公共下水道事業と農業集落排水事業は公営企業法の適用を受け、公営企業会計へ移行するため、関連する 15 条例を改正･廃止した。

【主な改正点】

①下水道課はこれまでの「市長の事務部局」から「公営企業」(水道事業と同じ)へ移行する。(担当部課は同じ)

②受益者負担金については、「一括納付報奨金交付制度」から「報奨金相当額を負担金から減額する」規定に変更する。

公営企業になると何がどう変わるのか分かりにくい。しかし、水道事業と同様に、企業会計として資産管理と減価償却をすることは明白。固定資産台帳を作成することが膨大な作業だが、これを行うことにより、将来にわたる更新や設備投資計画を立てやすくなるのだろう。予算書･決算書の読み方も問われてくる。何に注目すべきか、勉強しなくては・・・。

《会派下野市民派クラブの活動報告》

7 月 29 日に「市民派カフェ 議会報告＆懇談会」を開催した際に頂いたご意見について、会派メンバーで協議しながら、次のように対応しましたのでお知らせします。紙幅の関係で簡略な報告です

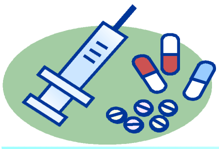
1. 老人クラブに行政や社協からの依頼事項が多い。自治会と依頼の棲み分けをして欲しい。
→ 高齢福祉課、社会福祉協議会に状況を確認。依頼は強制では無いとのこと。(老人クラブ補助金交付の目的には、社会貢献活動も含め活動内容を明示。):個別に説明した。

2. 公園に高齢者用健康増進器具設置を。
→ 第 4 回定例会にて高橋芳市議員が一般質問した。検討するとの前向きな答弁を得た。

3. 庁舎 1 階ロビーの行政情報コーナーの資料が乏しい。下野市統計書は無いのか。
→ 現場を確認の上、居合わせた職員に伝えたところ、即座に各計画がファイル 4 冊で配備。統計書は今年度内に作成し閲覧に供するとのことで、充実が図られた。

4. 議会全員協議会開催や陳情等の審議日程が公表されていない。市民に知らせて欲しい。
→ 議会運営委員会で提案した。事務レベルの事として、議会事務局が HP 上、庁舎内の会議案内等で広報する。

5. パブリックコメント意見提出者への回答が欲しい。
→ 総合政策課に伝達。個別通知は困難だが検討する。



村尾光子の 一般質問



がん患者の医療用ウィッグ等購入への助成制度創設を

⑴ がん患者の社会参加・就労支援の観点から、医療用ウィッグ（かつら）や乳房補正具購入への助成制度創設を求める。

【広瀬市長】 本市では検診によりがんが発見された方は、H26 年度 41 人、H27 年度 37 人、H28 年度 43 人、H29 年度 36 人であり、事業所等で実施している検診を含めるとさらに多いと推測できる。特に近年は女性の乳がんの発見率が年々増加している。

医療技術の進歩により、がんの早期発見と抗がん剤治療等により社会復帰が可能となってきている現在、がん患者の社会参加を応援する機運は高まっている。しかし、社会生活を送りながら治療を受けるためには、未だ大きな負担が伴う。中でも、医療用ウイッグや乳房補正具の購入費用は 10 万円以上となり、全額自己負担のために経済的負担となっていると聞いている。

全国では、秋田県など 6 県、42 市町村が医療用ウィッグや乳房補正具の購入助成を実施している。県内では H29 年 4 月から栃木市、小山市、大田原市、H30 年 4 月から日光市が、いずれも医療用ウィッグのみの購入費助成を実施している。

がん患者の心理的負担を軽減し、就労等社会参加を促進することは、療養生活の質の維持向上に資するものと考えるので、本市においても医療用ウィッグ及び乳房補正具購入費の助成について、前向きに検討する。

⑵ がん対策基本法やがん対策推進基本計画の趣旨からは、こうした助成制度は本来、国が行うべきと考える。政府に対して、補助金制度や健康保険適用対象とするなどの要請をされたい。

【広瀬市長】 がん対策基本法第 17 条には「国及び地方公共団体は、がん患者の療養生活の質の維持向上のために必要な施策を講じるもの」と明記されている。だが、がん患者の就労等社会参加を促進するするための応援事業として、この助成制度を実施している都道府県はまだ少ない。

国は第 3 期がん対策推進基本計画(H30 年 3 月、閣議決定)の中で、分野別施策として「がんとの共生」を掲げている。全国でがん患者の社会参加を応援する機運が高まっているので、今後、国・県に統一化された助成制度等の創設を要望していく。

本市の「ほとんどのがん検診が無料」という先進的な制度をPRし、受診率及び精密検査受診率の向上を図る。

《がん対策基本法》(H28 年改正点の抜粋)

◇基本理念(第 2 条)に次の 5 項目が追加された。

①がん患者が尊厳を保持しつつ安心して暮らすことのできる社会の構築を目指し、がん患者が、その置かれている状況に応じ、適切ながん医療のみならず、福祉的支援、教育的支援その他の必要な支援を受けることができるようにするとともに、がん患者に対する国民の理解が深められ、がん患者が円滑な社会生活を営むことができる社会環境の整備が図られること。

②それぞれのがんの特性に配慮したものとなるようにすること

③保健、福祉、雇用、教育その他の関連施策との有機的な連携に配慮しつつ、総合的に実施されること

④国、地方公共団体、医療保険者、医師、事業主、学校、がん対策に係る活動を行う民間団体、その他の関係者の相互の密接な連携の下に実施されること

⑤がん患者の個人情報の保護について適正な配慮がなされるようにすること

◇がん患者の療養生活の質の維持向上(第 17 条)改正

①がん患者の状況に応じて緩和ケアが診断時から適切に提供されるようにすること

②がん患者の状況に応じた良質なリハビリテーションの提供が確保されるようにすること

③がん患者の療養生活(これに係る家族の生活を含む)の質の維持向上のために必要な施策を明記

《がん対策推進基本計画》：骨子(H30 年 閣議決定)

第 1　全体目標

「がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんの克服を目指す。」

①科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実
②患者本位のがん医療の実現
③尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築



第 2　分野別施策

1. がん予防
(1)がんの 1 次予防
(2)がんの早期発見、がん検診(2 次予防)

2. がん医療の充実：略

3. がんとの共生
(1)がんと診断された時からの**緩和ケア**

> **緩和ケア**：身体的・精神心理的・社会的苦痛等の「全人的な苦痛」への対応を通して、患者とその家族の QOL の向上を目標とする

(2)相談支援、情報提供
(3)社会連携に基づくがん対策・がん患者支援
(4)がん患者等の就労を含めた社会的な問題
(5)ライフステージの応じたがん対策

4. これらを支える基盤の整備
(1)がん研究　(2)人材育成　(3)がん教育、普及・啓発

第 3　がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項：略

前向きな答弁を得た。早期実現に期待！

「持続可能な開発目標（SDGｓ）」にどう取り組むの？

(1) SDGｓ（Sustainable Development Goals）は「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2015年9月の国連サミットで採択された開発目標である。17の国際目標の下に、169のターゲット、約230の指標が定められており、政府は「SDGｓアクションプラン2018」を決定し公表している。　本市はどのように取り組むのか。

【広瀬市長】 国連の SDG s（持続可能な開発目標）は開発途上国向けの「ミレニアム開発目標」の後継として 2015 年に採択された。開発途上国のみならず、先進国を含む国際社会全体の開発指標として、経済・社会・環境を巡る広範囲な課題への総合的な取組が示されている。

国内では、2016 年 5 月に内閣総理大臣を本部長として、全閣僚を構成員とする SDG s推進本部が設置され、同年 12 月には「持続可能な開発目標（SDG s）実施指針」が決定された。この実施指針では、国が優先的に取り組むべき 8 つの課題と具体的施策を定めると共に、SDG s推進に当たっての自治体の役割も指摘されている。

2018 年 6 月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針 2018」でも、地方自治体における SDG sの取組み推進が位置付けられている。

本市の第 2 次総合計画の健康づくりや人権尊重と男女共同参画などの施策は、SDG sの目標に通じており、その理念は市政に取り込まれている。

今後、本市が策定する各計画や施策に SDG sの基本理念が反映できるよう、国や自治体の動向を参考にしながら、情報収集に努める。

（再質問）国が示す施策については、自治体は義務的に取り組むことになる。本市ならではの独自性のある目標を掲げた計画策定について、どう考えるか。

【超総合政策部長】 自治体が SDG sに取り組むには、まず SDG sを理解する、計画を策定する、進捗状況のフォローアップというステップが規定されている。本市では、現在は SDG sを理解する段階だ。

アクションプログラム策定については、①総合計画に盛り込む、②個別計画・戦略等に盛り込む、③独自に SDG s計画を策定する、の 3 手法がある。本市の各計画の見直しの時期には SDG sの考え方を盛り込み、総合計画等で設定している指標が SDG sに適うかどうかを検証しながら進めたい。

（再質問）全職員が理解を深めるための方策は何か。

【梅山総務部長】 全職員対象の研修会開催も考えられるが、現段階では時期尚早である。情報収集した後に市としての方向性を決めていく中で、研修について検討する。

【長総合政策部長】 地方創生 SDG s官民連携プラットフォームが発足しており、県内では栃木県、宇都宮市、小山市、上三川町が参画している。そこへの参画等も検討したい。

（再質問）推進体制はどうつくるのか。

【長総合政策部長】 まだ考えていない。

【広瀬市長】 まだ勉強不足である。総合計画の中に SDG sの目標設定値が入っているのはどこか、我々の個別計画は 169 のターゲット目標のどこに入るかを見なくてはならない。市民と一緒にと言っても、我々が把握し切らないうちは市民はついてきてくれない。

まずは、研究・検討させていただく。





「地方創生に向けた自治体SDGｓの推進について」

（H29 年 12 月　内閣府地方創生推進事務局発表）から転載

SDG ｓは 2030 年までに達成をめざす 17 の目標（ゴール）。この下に、169 のターゲット、約 230 のインディケーター（指標）が設定されている。

国連統計局が提案した指標を、日本の自治体が利用できる形に変える必要もある。

目標 11 は「住み続けられるまちづくりを」。これは自治体が積極的に取り組むべきテーマではないかと思う。

SDGｓの17の目標

目標1（貧困）
あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。

目標2（飢餓）
飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。

目標3（保健）
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。

目標4（教育）
すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。

目標5（ジェンダー）
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女子のエンパワーメントを行う。

目標6（水・衛生）
全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。

目標7（エネルギー）
全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する。

目標8（経済成長と雇用）
包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク（適切な雇用）を促進する。

目標9（インフラ、産業化、イノベーション）
レジリエントなインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る。

目標10（不平等）
各国内および各国間の不平等を是正する。

目標11（持続可能な都市）
包括的で安全かつレジリエントで持続可能な都市および人間居住を実現する。

目標12（持続可能な生産と消費）
持続可能な生産消費形態を確保する。

目標13（気候変動）
気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる。

目標14（海洋資源）
持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する。

目標15（陸上資源）
陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・防止および生物多様性の損失の阻止を促進する。

目標16（平和）
持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、およびあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る。

目標17（実施手段）
持続可能な開発のための実施手段の強化、グローバル・パートナーシップを活性化する。

出典：「地方創生に向けた自治体SDGｓの推進について」

(2) SDGｓは2030年までに達成すべき具体的な目標である。市民一人ひとりが、特に次世代を担う子ども・若者が、自らは何をすべきか認識する必要がある。どのように啓発や学習機会の提供をしていくのか。

【池澤教育長】 次世代を担う児童・生徒にSDGｓに取り組んでいくことを啓発することは、持続可能な社会の担い手をつくる教育として重要だ。

「持続可能な開発のための教育（ESD：Education for Sustainable Development）」は新学習指導要領の基礎となる理念として組み込まれている。各教科等で新学習指導要領に基づいた教育を進め、しもつけ未来学習や総合的な学習で、地域の課題について体験や研究、問題解決の学習を積み重ねることでESDの実践が深まっていく。

SDGｓは格差問題、持続可能な消費や生産、気象変動対策など全ての国に適用される普遍的な目標であることから、子ども達には自分たちの将来に直接関わってくる課題という意識を持てるよう、市教育委員会として国や県からの情報収集に努め、有用な資料等を学校に提供していきたい。

市教育委員会の取組では、SDGｓに示された目標4「全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」というゴール到達を目指していく。

（再質問）ユニセフが発行している副読本「私たちがつくる持続可能な世界～SDGｓをナビにして～」を活用してはどうか。

【池澤教育長】 SDGｓという言葉は、まだ国からおりてきていないが、ユネスコの日本教育国内委員会では、SDGｓの前から、持続可能な開発に対する教育のあり方について検討されてきた。2020年に小学校、2021年に中学校で開始される新学習指導要領の総則の項で、持続可能な社会のつくり手、その育成に関することが明記されている。

世界遺産や地域の文化財等、国際理解教育、環境、エネルギー、防災などに関する学習は、既に様々な面で教育課程の中に取り込んでいる。

情報提供に関しては、提案されたことも十分考慮する。



外務省・日本ユニセフ協会が作成した副教材「私たちがつくる持続可能な世界～SDGｓをナビにして～」（6ページ、2018年9月発行）。JICA「地球ひろば」のHPでは、11月6日付けで「今秋中に全国のすべての中学3年生に配付される」と告知していた。実現したらぜひ活用を！！

《自主研修》イギリス·スタディツアー報告(PartⅡ)

(2018.7.18 ～ 26)

2018 年はイギリスの女性参政権獲得 100 周年記念の年だった。マンチェスター市議会、オックスフォードシャーの地方議員と国会下院の女性議員と交流する機会に恵まれた。女性ならではの苦労をしながらも生き生きと活動している様子を肌で感じることができた。

■マンチェスター市議会の女性議員との交流 (2018 年 7 月 19 日)

ロンドンから北西に 260Km に位置するマンチェスター市は人口 53 万人(2015 年)、市議会議員 96 人(労働党 94 人、自由民主党 2 人)、女性議員は 50 %。7 月 19 日、交流会会場のマンチェスター市立中央図書館を訪ねた。この図書館は歴史的な建物である。迎えてくれたのは労働党のヤスミン·ダー議員とイヴ·ホルト議員。以下に彼女たちの話を要約した。

ヤスミン・ダー議員(両親 はカシミール地方出身の移民)はイギリス生まれ。5 年前に市議になったが、その前から党活動に参加し、平和や様々な不平等問題に取り組んで来た。メンタルヘルスや警察官、看護師の経験は議員活動に役に立っている。地方議員はコミュニティで起きている全ての問題を理解し、全ての人のため、コミュニティ全体のために働かなければならない。英語以外に 2 、3 の言語が話せることは良かった。地域住民の声を聴き議会へ反映させ、方針決定するには議論しなくてはならない。議論に参加できることは素晴らしい。多くの議員はフルタイムで仕事をしている。女性は更に家事·育児を担っているので、ス ーパーウーマンだ。



ヤスミン·ダー議員(左)、イヴ·ホルト議員(右)

多様な民族のイギリスでは、政治家も多様に出て良い。日々の生活はすべて政治に関わることを教育していくことが大事だ。。

イヴ·ホルト議員(弁護士)は 3 か月前に市議になった。マンチェスターには様々な市民活動があり、家族も自分も長く社会をよくするための政治的な運動に参加してきた。パンクハースト·センターは数年前に閉鎖する話があったが、私の母はそれに反対する運動に参加していた。結果的に、女性参政権の博物館としてだけではなくフードバンクや DV などで困っている女性たちを支援する場として残された。母からは、自分のことだけではなく皆の幸せを考えるようにと教えられた。

イギリスには「リーガル·エイド(Legal aid)」という法律支援制度があり、弁護士としてメンタルヘルス、教育、DV 被害などに関する社会的支援の法律相談を受けてきた。キャメロン政権になってからこの部分への交付金が削減され、支援が難しくなった。労働党としては教育費を充実させようという視点を持っている。

女性参政権 100 周年は単にお祝いだけではなく、将来を考えることも大事で、ジェンダー平等について考えることも必要だ。

昨日はロンドンでパーラメントプロジェクトに参加し、13 ～ 19 歳の若い女性たちとワークショップを開いた。政治的権利や民主主義のプロセスに参加する権利について説明し、誰でも議員になれるのに、なぜなれないと思うか、どうすればなれるか、を考えた。自分で考えられるよう、女性にはもっと力を持って欲しい。

この 100 年で何が変わったのか、国会議員、市議会議員、NGO 等が一緒に評価し、次の 10 年後までに草の根の女性たちが政治的力を持つために何をすべきかを考えるプロジェクトも進んでいる。地方議会の女性議員の割合は平均 30 %、マンチェスター市議会では 50 %、全国には 50 %を超えているのは 3 議会あり、その一つであることを誇りに思う。

■マンチェスター市立中央図書館

市立中央図書館は改修中の市庁舎隣にある。マンチェスターは産業革命発祥 の工業都市とだけ思い込ん でいたが、文化芸術活動の 盛んな都市でもあった。図書 館設立の歴史も古く、中央 図書館は 1934 年の建築だ。



建設当時の図書館、外観は今も同じ

2011 年に改修され、官民学連携のアーカイブス+(プラス)も開設されている。

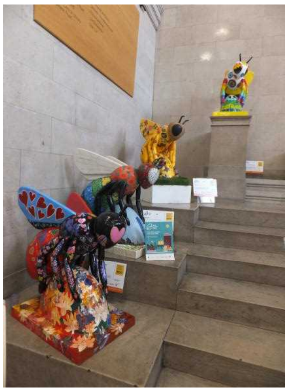


入館したときには、学生風の女性がエントランスに設置されている電子ピアノを弾いていた。



1 階にはオープンスペースの喫茶コーナもあった。日本の公立図書館では想像できない光景だったが、館内は静寂であった。

カフェ 傍らには閲覧スペース





マンチェスター市政のモットーは蜂のように「知恵を持ち寄り協力し合う」である。その象徴としての蜂が至る所に表現されている。中央図書館にも蜂のオブジェが沢山設置されていた。

植木鉢にも蜂の紋章

中央図書館の蜂のオブジェ



■マンチェスター市のトラム(路面電車)



市内縦横に走るトラムは市民の貴重な“足”になっているようだ。鉄道駅にも乗り入れしている。昔から存在していたのか、新たに設置したのかは分からな

■西オックスフォードシャー地区の地方議員との交流会

中世からの歴史的な町ウッドストックは人口 3,000 人と小さいが、世界遺産のブレナム宮殿がある。7 月 20 日、タウンホールで手作りの昼食のおもてなしを受けながら、交流した。



交流会会場のタウンホール
壁面には町の歴史を物語る
17枚の刺繍絵が展示してある。

西オックスフォードシャーディストリクト議会**マキシン・クロスランド議員**(議長):ディストリクト議会議員を 16 年間務めている。2 か月前に議長になった。この役職は儀礼的なもので、地方議会では女王陛下の代理の統監、女王陛下に変わって正義と法律を守る代理人に次ぐ 3 番目の地位となる。政策は議会のリーダーが中心になって作る。議員は 49 人。

ディストリクトの役割は政府のために税を徴収することである。徴収した税は国へ 80 %納入し、ディストリクト会計へ 5 %、町村へ 5 %、警察予算へ 10 %を配分する。その他環境、建築、将来計画、レクリエーション、観光、博物館、廃棄物問題等の責任を担っている。



マキシン・クロスランド議員
胸元を飾るのはメイアーの証

自治体のあらゆるレベルで女性の役割は重要になっている。男性のように声を荒げるのではなく、女性のやり方は提案型で効果的だ。

2008 年からは住んでいる町の町長も務めている。前職は中学校教師。



手作りの昼食をご馳走になった

ウッドストック町議会は議員 12 名、うち女性は 5 名である。

迎えてくださったのは、**アン・グラント議員**(副町長)(自営業、セラピスト)、**エリザベス・ポスキット議員**(小児科医、定年後に議員、ディストリクト議会議員も務めた)、**ウリ・パーキンソン議員**(大学事務職・講師)の 3 議員。

議員報酬:町議会は無報酬。地域のためにボランティアで働く。ディストリクト議会は交通費等を含め年間 4,000 ポンド(約 64 万円)支給されるが、全ての経費は賄えない。

任期・選挙運動:任期は 4 年、選挙運動期間は 6 週間、タウン議会の場合は一般的に印刷物を各家に配付、ディストリクトとカウンティ議会選挙の場合は政党色が出て政治的になる。戸別訪問して印刷物を手渡し、自分の適任さをアピールする。選挙当日には自動車で投票所に連れて行くこともある。

議会開催頻度:町議会は 8 月を除き毎月開催。ディストリクト議会は年 8 回、その他に委員会、内閣の会議もある。午後や夕方にディベートを行うので、子育て中の女性には厳しい。育児費用が全く支給されない。フォーセット協会レポートでも女性の状況改善について助言している。

地方自治体では 1869 年、一部女性の投票権を認め、1907 年の地方自治体法で女性は自治体の全ての要職に就ける。

イギリス(イングランド)地方自治体の構成と役割

	イングランド(二層制地域の場合)
広域圏	合同行政機構(Combined Authority)(広域連合に近い)
県に近い機能	**カウンティ(County):**教育・図書館・社会サービス・高速道路・運輸計画・旅客輸送・ごみ処理・長期計画
市町村に近い機能	**ディストリクト(District):**住宅・余暇・環境と健康・廃棄物収集・税徴収
より小さい自治体機能	**パリッシュ(Parish):**地域公園・コミュニティセンター・菜園等公有地・戦争記念物

オックスフォードシャーカウンティ議会(議員 60 数人)の下に
　オックスフォード市議会
　ディストリクト議会 4(チェルウェル・南オックスフォードシャー・ヴェールオブザホワイトホース・西オックスフォードシャーの各ディストリクト議会)

西オックスフォードシャーディストリクト議会(49 人)の下には
　パリッシュ議会(8 町議会と 8 村議会)

タウン、ディストリクト、カウンティの議員は兼職も可能。

※ウッドストックはパリッシュ議会の層になるが、国王ヘンリー 8 世から町設立憲章の授与を受け、タウン議会と称している。

ークロスランド議員、自治体国際化協会提供資料から作成ー

■ケイト・グリーン国会議員(下院、労働党)に聴く

7 月 23 日午後、国会議事堂内での特別展「Vote ＆ Voice(投票権と声)」を観た後、ケイト・グリーン議員に面会した。



ケイト・グリーン議員(左)と研修コーディネーターのヘレン・パーカー先生

グリーン議員:マンチェスター選出。16 年間、判事をしていた。2010 年から国会議員となった。国会では 1 年を掛けて女性参政権 100 周年の記念イベントが開催されている。下院の議席は 650 だが、女性は 32 %しかおらず、まだ少ない。全国各地で男女を問わず、特に若い女性が参政権の歴史を学び、各地域で参政権を祝えるよう、国会スタッフが働き掛けている。



問. 国会議員になって大変だったことは?

答　時間のペースが早く、調査・理解の時間がない。委員会は党派を超えて深く話し合い、コンセンサスで決めていく。が、議場は与野党対決型の対面式なので、女性には馴染みにくい。

問　一番力を入れている政策課題は?

答　①移民・難民問題、②刑事司法、特に女性の刑事犯、③社会保障、その他建築業者による悪質な住宅供給問題

問　どうしたら男女比50:50の国会を実現できるか?

答　本人にも家族にもやりやすくする案について、与野党間で議論している。最終的には法律が必要。

問　下院にも世襲議員はいるのか?

答　いる。基本的には多様な人々が議員になるようにするためには、政治に参加することは市民としての責任であることを学校で政治教育として教えること。この政治教育が十分ではない。

2018年　議員報酬と主な使途

【収入】

議員報酬	5,534,413 円	①
所得税還付金	1,014,307 円	②
旅費	6,340 円	③
前任期親睦会費返還	27,000 円	
原稿料	20,000 円	④
印刷機使用料	9,439 円	⑤

【備考】

①月額 35 万円、期末手当 3.35 ヶ月分（＋役職加算 15 %）
② H29 年分
③市町村アカデミー研修会参加時分
④日経グローカル(9 月 2 日号)に執筆
⑤実費分(どなたでも利用可)
※下野市議会では政務活動費の支給はありません。

【支出】 主なもの　（単位：円）

期末手当供託 13,961 ⑥／所得税 1,219,405 ／住民税 300,700 ／国民健康保険税 345,250 ⑦／介護保険料 113,300 ⑧／固定資産税 60,000 ⑨／議員親睦会 30,000 ⑩／病気･旅行･団体保険 75,844 ／家計へ 840,000 ⑪／自動車維持費 466,408 ⑫／印刷機･パソコン維持費 231,583 ⑬／報告書作業工賃 68,733 ⑭／図書･新聞･機関誌 242,613 ⑮／通信費 388,140 ⑯／講座参加費 626,800 ⑰／旅費･宿泊費 171,940 ／団体会費 100,700 ／事務用品 73,062 ／慶弔費 83,332 ／医療費 39,130 ／選挙費(自己負担分) 123,245

【備考】 ⑥職員詐取事件発覚後の期末手当引き上げに反対し、引上げ分を法務局に供託／⑦医療分 256,230+後期高齢者支援分 89,020 ／⑧ H30 年度分／⑨共同名義の自宅分 1/2 負担／⑩お茶代･慶弔費として毎月 3,000 円を報酬から天引き／⑪生活費･事務所費として 7 万円/月／⑫自動車税･整備･修理･ガソリン代･任意保険／⑬インク･マスター･用紙／⑭議会報告書製本･発送等作業工賃／⑮新聞･月刊誌･団体機関誌･単行本／⑯議会報告書送料･通信費／⑰英国スタディツアー、全国自治体議員行財政自主研究会(東京)、市川房枝記念会政治参画フォーラム･連続講座「綻び見える日本の課題」(東京)等参加費･講師謝金　その他被服費･懇親会費に支出、記帳漏れや使途不明金もある。

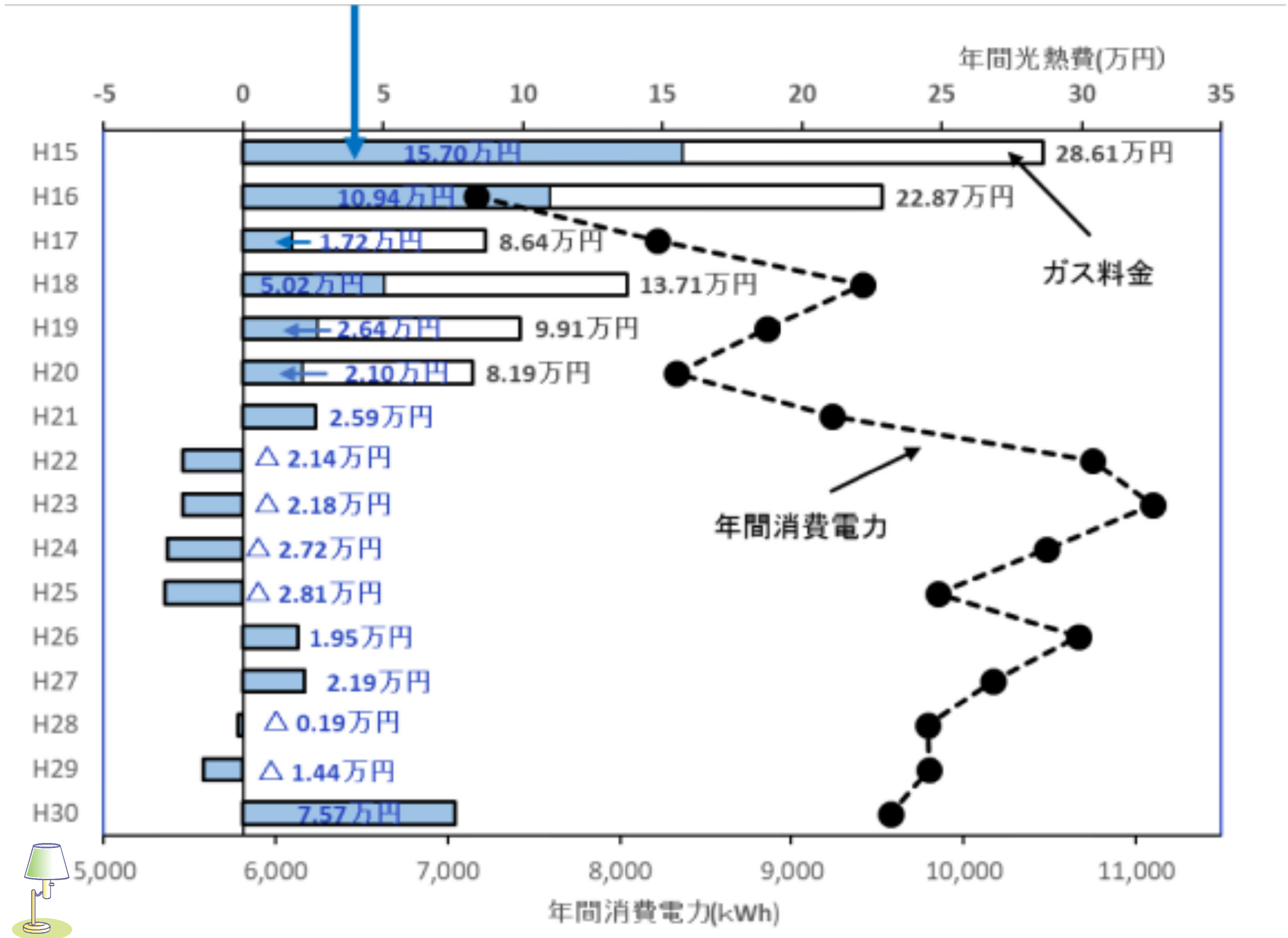
《村尾太陽光発電所通信》 ― 2004(H16)年 7 月から 5.1 kWh の発電システムが稼働 ―

H20 年 8 月からオール電化、余剰電力売電価格は H31 年まで 48 円/kW(東電との電力購入契約、種別は電化上手)
H30 年の年間消費電力は 9,579kWh 、太陽光発電量は 3,630kWh(前年の 63.9 %と大幅減)、自給率は 37.9 %だった。
消費電力は微減したが実質電気料金は大幅増、なぜ？(電力自給率(%) ＝ 年間発電量／年間消費電力 × 100)で計算)

設置以来***2018年12月31日までのCO_2削減量：14,812Kg-CO_2***

【年間消費電力と光熱費】

青字は実質電気料金　(実質電気料金＝購入料金－売却料金)



【行動記録】　太字は議員としての公的活動

9/23 ～ 10/19 村尾議会報告 No52 編集･印刷作業

【10月】

1　生活学校やよい会例会

2 下野つばさの会

4 ～ 5 **議会畝井委員会視察研修**「議会改革について」

　４日：伊賀市議会

　５日：四日市市議会

7　**スポーツフェスティバル開会式**(南河内会場)

11 ～ 12　**議会市町村アカデミー研修会参加（千葉市)**

13　市川房枝記念会連続講座「政治と教育の狭間で」前川喜平氏(東京)

16　**栃木県市議会議長会主催研修「　」**(さくら市)

17　**経済建設常任委員会打合せ会／全員協議会「地ケアシステムについて」講習／**

19　下野市民派クラブ連絡会

21　生涯学習情報センターまつり(下野市つばさの会)

23 ～ 24 **経済建設常任委員会視察研修**(長野県小布施町･長野市)

25　市川房枝記念会政治参画フォーラム「社会保障制度」(東京)

27　**議会報告会と意見交換会**

28　下野市産業祭開会式／下野市水道水を考える市民ネット

【11月】

3　村尾議会報告と意見交換会

4　戦争を許さない栃木･講演会「安倍九条改憲の危険性とその阻止のために」渡邉 治氏(宇都宮市)

5　下野市地域公共交通会議傍聴

6　**自治基本条例検討委員会**

8　下野市つばさの会

9　しもつけブックベリー講演会「絵本ができるまで」黒住恵子氏

10 ごみ分別方法説明会／映画鑑賞「徘徊　マリリン 87 歳の夏」

11　**消防団通常点検**／さよなら原発栃木アクション･パレード(宇都宮市)

12　**第77回国民体育大会準備委員会設立総会**

13　**立地企業交流会･講演会**　櫻田 厚氏(モスフードサービス代表)

14･15　**市議会全国議長会フォーラム(宇都宮市)**

16　**経済建設常任委員会**

17　GT 祇園５丁目自治会防災訓練／とちぎ地域･自治研究所「幼児保育でどう練る子育て支援」(宇都宮市)

18　自主研修「桐生市の低速バス乗車体験」（桐生市)

20　**都市計画審議会**

22　**議会運営委員会／議員全員協議会(研修:地域ケア包括システム)／議会活性化特別委員会**／下野市民派クラブ連絡会

24　**しもつけふくしフェスタ開会式**

25　下野市つばさの会公開講演会「個人の尊厳に根ざした教育」前川喜平氏

26　セミナー「SDGs をツールとした実効性ある自治体計画づくり」(東京)

27　総合政策課のヒアリング

【12月】

11/29 ～ 12/13　**市議会第4回定例会**

　11/29、30、3、4、13 日　**本会議**

　29 日　議場コンサート

　3日　**村尾一般質問**

　5 日　総務常任委員会傍聴

　6 日　教育福祉常任委員会傍聴

　7 日　**経済建設常任委員会**

　10 日　**経済建設常任委員会委員長報告まとめ**

　11 日　**議会運営委員会／議員全員協議会／議会活性化特別委員会／議会運営委員会**

1　人権教育講演会「命と人権の重みを考える」江川紹子氏／故曽根洋子氏告別式

4　執行部への要望活動(会派下野市民派クラブ)

6　障がい者差別解消講演会「医療的ケア児とその家族を支える取り組みから考える共生社会への道」髙橋昭彦医師

9　**南河内地区一周駅伝大会開会式**／水道水市民ネット運営委員会／シンポ「未来をひらけ！しもつけ古墳群」

12　小山市都市計画課地域交通推進室訪問（やよい会)

14　県庁環境森林部自然環境課訪問(自然に親しむ会)／とちぎ地域･自治研究所理事会(宇都宮市)

15　栃木県ごみ問題連絡会総会･記念対談「亡国の政権にもの申す」鎌田 慧氏･佐高 信氏(宇都宮市)

16　GT 祇園５丁目自治会班会

12/16 ～ 18　議会だより第 51 号原稿執筆

12/18 ～ 1/8　村尾市議会報告 No53 編集･印刷作業

《自主研修》桐生市低速電動コミュニティバス乗車体験

11月18日、磯辺議員とともに桐生市の低速電動バス「MAYU」の乗車体験に出掛けた。乗車無料、定員8人(先着順、予約なし)、



時速19Km(普通免許で運転可、白ナンバー)、対面式座席、窓はオープン(冬季はビニールカバーを下ろす)、観光用で運行は土日･祝日。運転手は観光ガイドも兼ねる。コースは①遊園地･動物園とまちなかコース、②新桐生駅ー重伝建コー スの2つ。私たちは重伝建コースの JR 桐生駅～四辻の斎嘉(15分程)に乗った。低床なので歩行者の目線で街並みが見られる。音も静か、ゆったりとした気分になれる。我が市でも運行できないか。時間にゆとりのある人や高齢者のお出かけにちょうど良い。車両は1台1,500～1,600万円と運行費用(桐生市では4台保有、運行委託費年間850万円)併せて導入の可能性はどうか？みなかみ町、玉村町、宇奈月温泉、沼津市も導入。

車両は地元電気自動車会社と群馬大学が共同開発した「イーコム･エイト」。市内には他のコミュニティバスや民間の路線バスも走っている。名物「おっ切り込み」も味わい、久しぶりに遠足気分でのんびりできた一日だった。

